

令和8年度 第62回佐賀県スポーツ少年団大会ミニバスケットボール競技 実施要項

1. 趣 旨 県下スポーツ少年団の活性化を促進し、スポーツを通じて団員相互の交流と親睦を深め、心身ともに健康な少年の育成をはかる。
2. 主 催 公益財団法人佐賀県スポーツ協会 佐賀県スポーツ少年団
3. 主 管 佐賀市スポーツ少年団
4. 後 援 佐賀県・佐賀市・武雄市・白石町・みやき町
佐賀県教育委員会・佐賀市教育委員会・武雄市教育委員会
白石町教育委員会・みやき町教育委員会
5. 期 日 令和8年5月30日（土）、31日（日）
※開始時間等は、(公財)佐賀県スポーツ協会ホームページに掲載します。
6. 会 場 ・佐賀市立諸富文化体育館（佐賀市諸富町富町大字諸富津 52）
・佐賀市立体育館（佐賀市本庄町大字本庄 299 番地 3）
・佐賀勤労者体育センター（佐賀市兵庫北三丁目 8 番 42 号）
7. 参加資格
 - ① 令和8年度日本スポーツ少年団に登録する指導者・役員・スタッフ及び団員であること。
 - ② 全国・九州ブロックスポーツ少年団競技別交流大会の佐賀県予選に参加する場合、参加単位団の指導者のうち、1名はスポーツ少年団の理念を学んだ「指導者」資格保有者又は令和7年度スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会修了見込者であること。
 - ③ 参加者は、保護者に大会参加の承諾を得て必ずスポーツ安全保険に加入していること。
 - ④ 1人の競技者は、1競技1種別からのみ出場できる。
 - ⑤ 原則として未登録団（チーム）は出場できない。
8. チーム編成
 - ① 参加チームは、チーム登録としてコーチ1名、アシスタントコーチ1名、チーム関係者2名、選手15名以内で編成する。
 - ② 出場選手は8人以上とする。満たない場合は、試合参加は認めるが試合は成立しない。
 - ③ 出場選手の1, 2, 3Q連続の出場は認めない。確認できた時点で没収試合とする。
 - ④ 試合進行を妨げる事項等が発生した場合は主催者判断により、没収試合などを決定する。
 - ⑤ 没収試合などで試合が成立しない場合は公式スコア:0対20とする。
 - ⑥ 選手が8名未満の場合は本大会に参加できるが、九州ブロック大会への出場は希望しないチームとして申込をすること。

9. 競技方法

- ① 試合は、(公財)日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則に準ずる。
- ② 男女とも各チームによるリンクリーグ戦を基本とする。

10. 試合球 日本バスケットボール協会公認5号合成皮革ボールとする。

11. 表彰 各パートの1・2位チームを表彰する。

12. 参加申込

参加を希望するチームは、別紙「参加申込書」を、佐賀市スポーツ少年団・事務局まで
Excelデータ(電子媒体)にてご提出ください。

提出期限：令和8年5月15日(金)まで 必着

【佐賀県スポーツ少年団事務局】 E-mail: kentaikyous@sagaken-sports.com

TEL :0952-30-7716

13. 組合せ

抽選は、地域性等を考慮し事務局が責任をもって行い、(公財)佐賀県スポーツ協会
ホームページ (<http://www.sagaken-sports.com/main/>) に掲載いたします。

14. その他

- ① ユニホームは濃・淡の2組を準備すること。
- ② 参加団員に対して、全員が試合に出場できる機会を与えることが望ましい。
- ③ 各チームは帯同審判員1名を選出すること。
- ④ 大会で発生した傷病については、応急処置のみ各会場にて行う。
- ⑤ 本大会結果は、九州ブロックスポーツ少年団競技別交流大会出場の選考基準とする。
参加希望が多い場合は佐賀県スポーツ少年団大会の結果で上位の単位団を優先することとし、
本大会中止などにより判断しづらい場合は、別に定める選考基準により選考を行う。
・九州ブロックスポーツ少年団ミニバスケットボール交流大会(8月 熊本県開催)男女各1団
- ⑥ 大会参加に際して提供された個人情報については、大会活動に利用するものとし、これ以外の
目的に利用することはありません。
- ⑦ 本事業において撮影された写真等は、本協会ホームページや各種報告資料に掲載することが
ありますので、予めご了承ください。
- ⑧ JBA マンツーマンディフェンスの基準規則を遵守すること。(コミッショナーは配置しない。)
- ⑨ 大会関係者(応援者等を含む)の大会期間中における怪我や事故については、それぞれ十分
気をつけて行動していただきますようお願いいたします。

本大会は、SSP(SAGAスポーツピラミッド)構想に賛同した企業・団体からの寄付金等を
活用して実施しています。